

札介保(指)第 22113 号
令和 3 年(2021 年)12 月 3 日

各 介護サービス事業者 様

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部長
前 万美子

ワクチン接種を理由とした介護サービス提供拒否の禁止について

日頃から札幌市の高齢福祉行政の推進に御協力いただき、また、今般の新型コロナウイルス感染予防対策に御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

札幌市内においては、新型コロナウイルスワクチンの接種が進んだこと等から、新規感染者の減少が見られておりますが、今後、インフルエンザの流行期となることから、予防接種を受ける利用者・従事者も増えております。

そのような中、ワクチン未接種であることを理由に、介護サービスの提供を拒否する事業者がいる、との通報が、本市に入りました。

ワクチン接種は感染症について有効性が認められておりますが、接種については受けられる方の任意であり、接種の有無による差別的な取り扱いは防止する必要があります。

また、介護サービス事業所は、正当な理由なくサービス提供を拒否できないことが運営基準上定められており、ワクチンを接種していないことは、サービス提供拒否の正当な理由には該当しませんのでご注意ください。

事業者の皆様におかれましては、ワクチン接種の有無にかかわらず、引き続き感染予防・感染防止対策を徹底の上、介護サービスを提供されるようお願いいたします。

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部介護保険課

TEL 2 1 1 - 2 9 7 2

FAX 2 1 8 - 5 1 1 7